



広報 **せら**



2026 令和8年 **4月** No.259

**就学前の親子が利用できる
子育て広場「めぐめぐ」のパーティーの様子です**



今月の主な内容

令和8年度当初予算…………… 2、3
子ども・子育て支援金制度が始まります ……5

広報せら、リニューアルしました。



令和8年度当初予算

つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅

～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～

令和8年度の世羅町の予算が決定しました。

全6会計の当初予算総額は176億6,685万円で、前年度から2,647万円（0.2%）の増額となりました。

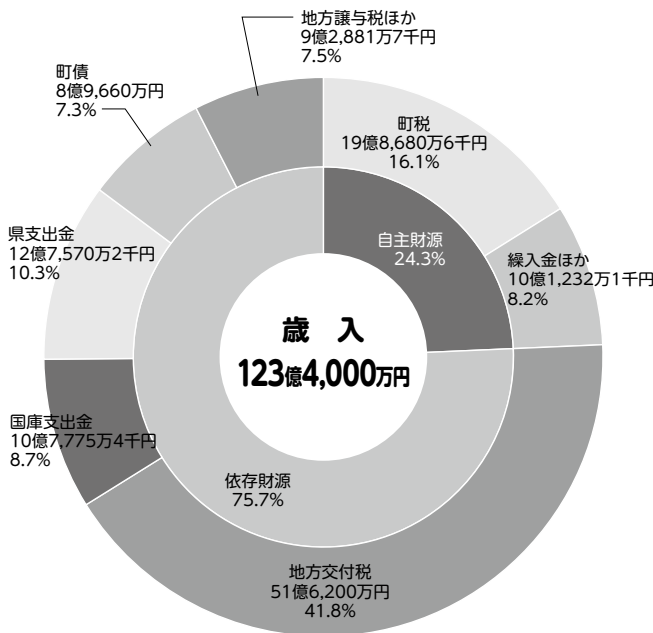
一般会計予算の概要

令和8年度の一般会計予算額

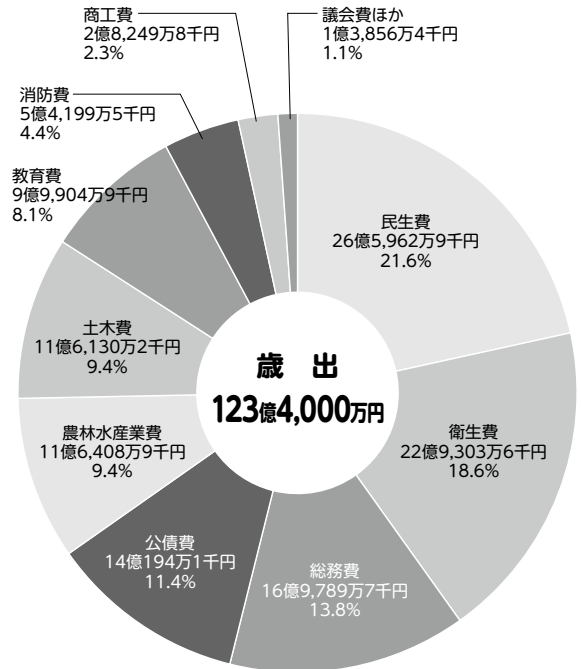
123億4,000万円 (2.2%増)



歳入



歳出



※構成比は、表示単位未満の数値を四捨五入しているため、その合計は100%にならない、又は一致しないことがあります。

特別会計・公営企業会計の予算額

特別会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	16億5,305万1千円
後期高齢者医療制度特別会計	7億3,089万7千円
介護保険事業特別会計	25億2,431万8千円
介護サービス事業特別会計	964万円

公営企業会計	予算額
公共下水道事業会計	4億894万4千円

令和8年度の特別会計等(5会計)予算合計額
53億2,685万円 (4.2%減)



主要事業とその予算額

せらら©世羅町

1 健やかで幸せな地域づくり

- ★移動型医療サービス事業…………… 376万1千円
- ★一般介護予防事業…………… 1,833万9千円
- ★こども家庭センター運営事業… 2,023万4千円

2 豊かな心の人づくり

- ★学校規模適正化検討事業…………… 319万1千円
- ★小学校給食費負担軽減事業…… 3,454万8千円
- ★読書活動推進事業…………… 2,003万7千円

3 活力ある仕事づくり

- ★新規就農者等担い手確保事業…… 316万2千円
- ★有害鳥獣捕獲事業…………… 2,187万2千円
- ★観光プロモーション事業…………… 476万6千円

4 快適で安全な暮らしづくり











- ★移住者等住宅支援事業…………… 700万円
- ★浄化槽設置整備補助事業…………… 1,383万円
- ★家庭用LED照明器具等買替補助事業…… 300万円

5 協働のまちづくり

- ★自治振興交付金事業…………… 1,681万6千円
- ★元気な地域づくり応援事業…………… 573万円
- ★地域おこし協力隊活用事業…… 1,319万4千円

令和8年度一般会計当初予算は、123億4,000万円となり、令和7年度と比較して2億6,000万円、2.2%の増額となりました。人件費の上昇や物価高騰等の影響を受けた経常経費、消防等の事務委託料及び一部事務組合負担金等の増加、デジタル化の推進に伴う関連経費の増加等により、2年ぶりの増額編成となりました。

本町では、「世羅町第3次長期総合計画」を策定し、計画の初年度となる令和8年度は10年先を見据える上で非常に重要な一年となります。少子化等による人口減少に加え、物価高やデジタル化の進展等、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、社会のあり方や価値観も大きく変容しています。こうした変化に伴う新たな地域課題への対応も視野に入れ、この計画の将来像である「つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅 ～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～」の実現をめざし、計画に基づく諸施策に取り組んでまいります。

予算の使い道				
 <p>高齢者、児童福祉などに 175,843円</p>	 <p>医療やゴミ処理などに 151,606円</p>	 <p>自治センター運営や 情報通信サービスなどに 112,258円</p>	 <p>借入金の返済のために 92,690円</p>	 <p>農林業の振興に 76,965円</p>
 <p>道路や河川の整備などに 76,780円</p>	 <p>学校、社会教育などに 66,053円</p>	 <p>消防活動や防災のために 35,834円</p>	 <p>商工業・観光業の振興に 18,678円</p>	 <p>議会費などに 9,161円</p>

町民1人当たりに使われる予算は **815,868円**
(一般会計の歳出予算額÷人口※)※令和2年国勢調査人口15,125人

【お問合せ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

『せらたすきーポイント』で出かけよう!

年間最大30,000ポイント(30,000円相当)をマイナンバーカードに付与します。

高齢者や障害のある方が、住み慣れた地域で生活することを支援するために、外出支援事業として「せらたすきーポイント」を付与しています。

1 対象者

町内に住所を有し、居住している方で、次のいずれかに該当する方

- ①介護保険の要介護「1～5」の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳「1級、2級、3級」をお持ちの方
- ③療育手帳「A、A、B」をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳「1級、2級」をお持ちの方
- ⑤満65歳以上で、有効期限内の運転免許証を返納し、「運転免許の取消通知書」等の交付を受けた方
- ⑥満75歳以上の一人暮らしで、申請時点で運転免許証をお持ちでない方(運転免許失効者含む。)

※介護施設に入所中の方は対象になりません。ただし、ケアハウス入所の方は、対象です。

※複数の条件に該当される場合も、当該年度につき30,000ポイントが付与の上限となります。

2 申請手続

(1) 必要な持ち物

利用者が手続をする場合	利用者の代理人が手続をする場合
① 対象者であることが確認できるもの ・介護保険被保険者証 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・運転経歴証明書 ・運転免許の取消通知書 ② マイナンバーカード ③ マイナンバーカードに設定している4桁の暗証番号	① 対象者であることが確認できるもの(左欄参照) ② 利用者のマイナンバーカード ③ 利用者のマイナンバーカードに設定している4桁の暗証番号 ④ 委任状 ⑤ 代理人の本人確認書類(マイナンバーカード等) ※写真付の場合1点、写真付でない場合2点

(2) 受付場所

福祉課 高齢者地域包括支援係 又は せらにし支所 生活課 生活係

3 せらたすきーポイント利用可能事業者

	事業者名	電話番号
一般タクシー	世羅交通有限会社	(0847) 22-5588
	三原交通株式会社	(0847) 22-0771
	備三タクシー株式会社	(0847) 22-5400
	三川タクシー	(0847) 24-0511
	十番交通有限会社	(0824) 43-2010
せらまちタクシー(デマンドタクシー)	予約センター	(0847) 25-5050
自家用有償旅客運送 (黒川・津名地区)	黒川自治会	(0847) 37-2117
	津名地区振興協議会	(0847) 39-1047

4 町外福祉タクシー・介護タクシーの利用について

町外福祉タクシー・介護タクシーを利用する場合も、「せらたすきーポイント」を利用することができます。ただし、現金で乗車料金を支払ったのち、払戻しの手続が必要です。

【請求手続の流れ】

(1) 乗車料金を現金で支払、領収書(本人名が記名されたもの)を受取ります。

※領収書がない場合には払戻しができませんのでご注意ください。

(2) 次に記載するものを持って、福祉課 高齢者地域包括支援係又は、せらにし支所 生活課 生活係で払戻しの請求手続をします。

① 利用者のマイナンバーカード ② 領収書 ③ 利用者の通帳等口座のわかるもの

※代理人が手続をする場合は、代理人の本人確認書類をご持参ください。

5 注意事項

マイナンバーカードをお持ちでない方は、せらたすきーポイントが利用できません。マイナンバーカード取得の手続は、町民課 町民係又は、せらにし支所 生活課 生活係で行ってください。

【お問合せ先】福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

令和8年4月から

「子ども・子育て支援金制度」が始まりました

「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

この支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付、こども誰でも通園制度、育児期間中の国民年金保険料減免などに活用されます。皆様には、加入している医療保険の保険税（料）と合わせて、令和8年度から支援金を負担していただくこととなります。

- ・国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入の皆様は、令和8年7月から徴収開始となり、4月分からの保険税（料）を9分割（普通徴収の場合）でお支払いいただきます。
- ・国民健康保険においては、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前(高校生年代まで) のこどもについては、均等割額が全額軽減されます。

もっと知りたい!

子ども・子育て支援金制度 Q&A

Q 収入が少なくても、支払う必要があるの？

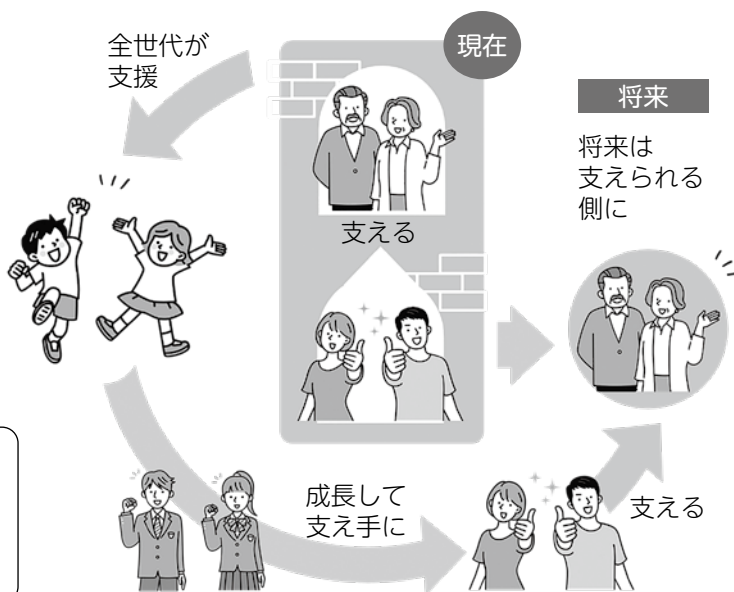
A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

Q なぜ独身や高齢者も支払うの？

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。

Q 支援金により負担が増えるの？

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。



◎子ども・子育て支援金制度に係る
お問合せ先
コールセンター ☎：0120-303-272
受付時間：9時～18時（日祝日は除く。）

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金
制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て
支援金制度」について」



町道草刈り作業交付金事業

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、世羅町町民活動保険に加入します。(傷害・賠償責任保険)
交付金交付	活動内容に応じて交付金を交付します。

※交付金を受けるには、事前に活動団体の認定を受ける必要があります。

活動団体の認定条件(次の要件の全てを満たす団体)

- 町道の一定区間(500m以上)の草刈り作業を行うこと。
- 3人以上で構成されている団体であること。(地域・企業などのグループ)
- 町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

活動認定団体になるには

- 町へ町道草刈り作業認定団体申込書を提出します。
- 認定後、活動団体と町で活動に関する契約を結びます。

交付金額

- 年1回の草刈り作業…延長100m当たり1,500円
 - 年2回以上の草刈り作業…延長100m当たり2,500円
- ※交付限度額はありません。

申請の流れ(活動団体認定後)

- 申請⇒作業計画の認定⇒作業(5月～12月)(作業前・後の写真)⇒実績報告(写真添付)⇒完了確認⇒請求⇒交付金支払
- ※実施作業1か月前までに申請してください。事後の申請は、対象になりません。(計画書・構成員名簿・実施箇所図)

※令和7年度に草刈り作業交付金の申請があった団体には、事前に町から申請書類を送付します。草刈り作業認定団体の内容(代表者、草刈延長等)に変更がある場合は、変更届出もあわせて提出してください。

【お問合せ先】

建設課 管理係 ☎ 0847-22-5309

若年者遠距離通勤助成事業

世羅町に居住し、遠距離の町外就業先に通勤されている若年者の方へ通勤費用の一部を助成します。

助成金額

月額 5,000円

対象者の要件

- ① 世羅町の住民基本台帳に記録されており、実際にその住所地から通勤している方
 - ② 申請年度の4月1日時点で満35歳未満の方(学生は除く。)
 - ③ 月15日以上通勤日数を有する月が年に3か月以上ある方(アルバイト・パートも可)
 - ④ 就業先への通勤距離が片道27km以上ある方
 - ⑤ 国家公務員及び地方公務員以外の方
- ※ 上記のほか各種要件があります。

申請に必要な書類は、企画課 地域支援係でお配りしているほか、世羅町ホームページからもダウンロードできます。対象となるかどうか分からない場合は、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 企画課 地域支援係 ☎ 0847-22-3206



世羅町
ホームページ

世羅町住宅リフォーム補助事業

町民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する事業です。

補助事業の概要（全ての項目に該当）

補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅であること。・戸建て住宅又は併用住宅であること。 ※延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。・居住の実態があること。・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者（町外からの移住予定者を含む。）であること。・町税等に滞納がないこと。
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォーム工事であること。・リフォーム工事に要する費用が30万円以上であること。・町内建築関連業者が施工するものであること。・令和9年2月末日までに、リフォーム工事が完了すること。
補助額	<ul style="list-style-type: none">・リフォーム工事に要する費用の10分の1に相当する額（その額に<u>1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切捨てた額</u>）とする。・一般世帯が行うリフォーム工事については、<u>30万円</u>を限度とし、3世代同居世帯のリフォーム工事については、<u>50万円</u>を限度とする。

申請受付期間

・4月20日（月）～10月30日（金）

※申請金額が予算の上限に達し次第、受付を終了します。

※リフォーム費用が当初申請額から増額した場合、増額分は補助金の対象となりません。

申請方法

・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、①住民票 ②工事見積書の写し ③図面 ④工事着手前の写真 ⑤納税証明書 ⑥施工業者が町内建築関連業者であることを証明する書類を添付し提出してください。内容の審査後、補助金の交付を決定し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。

・申請書類は、世羅町ホームページからダウンロードできます。



世羅町
ホームページ

その他

・国、県、町が実施する他の補助金との重複交付はできません。

・施工業者との契約及びリフォーム工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。








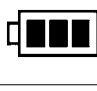

【お問合せ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

令和8年度

脱温暖化推進補助事業一覧

「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン（世羅町地球温暖化対策実行計画）」を推進し、二酸化炭素排出量やごみの削減を目的として、各種支援を実施します。

申請受付期間：4月20日（月）～令和9年2月26日（金）

内 容	対象経費	助成金額 (上限額)	備 考	
節水シャワーヘッドへの交換	1 / 2 購入金額2千円以上	5千円	30%以上の節水又は、1分間当たりの使用水量が8.4L以下になるもの	
宅配ボックスの設置	1 / 2	1万円	「宅配ボックス」として販売されており、固定等の盗難対策ができるもの	
家庭用LED照明器具への取替	1 / 2 購入金額4千円以上	1万円	工事費用含む	
電動式生ごみ処理機の購入	1 / 2 購入金額2千円以上	2万円	電源を必要とする生ごみ処理機 ※温風乾燥型、バイオ発酵型など	
生ごみ堆肥化容器（コンポスト等）の購入	1 / 2 購入金額2千円以上	3千円	電源を必要としないコンポスト容器 ※設置型、バッグ型など	
木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ等）の設置	1 / 3	10万円	事前相談必要	
太陽熱利用装置の設置	1 / 3	5万円	事前相談必要	
定置用リチウムイオン蓄電システムの設置	1 kwhあたり1万円	10万円	事前相談必要、太陽光発電設備との接続が必要	
電気自動車充電設備の設置	1 / 3	10万円	事前相談必要	

注意事項

- ① 各種補助金(予算)には限りがあり、原則、予算額に達した時点で受付を終了します。
- ② 複数の補助金を申請することは可能ですが、申請（書類）はそれぞれ必要です。
 なお、それぞれの補助金の交付は1世帯につき1回までで、これまでに同一の内容で補助金の交付を受けている場合は対象外です。ただし、家庭用LED照明器具の補助金については、過去に補助金交付を受けている場合も対象となります。
- ③ 販売業者や工事施工業者は町内の事業者に限ります。
- ④ 申請時に町税等納税証明書の提出が必要です。※家庭用LED照明器具の補助金を除く。
- ⑤ 制度の詳細や申請方法は、ホームページでご確認ください。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)の実施について



次の日程で実施します。是非ご利用ください。

月日	地区	場所	時間	
5/27 (水)	世羅西地区	山中福田	山福田自治センター	9時30分～ 9時40分
		長田	篠村集会所	9時50分～ 9時55分
		下津田	津名自治センター	10時10分～10時20分
		上津田	大池集会所	10時25分～10時35分
		黒川	拝消防屯所(農協倉庫横)	10時45分～10時55分
		小国	せらにし支所前	11時05分～11時20分
5/28 (木)	甲山地区	宇津戸	宇津戸自治センター	9時20分～ 9時30分
		川尻	奴田橋付近	9時40分～ 9時50分
		伊尾	伊尾自治センター	10時00分～10時05分
		青近	すずらん荘	10時20分～10時30分
		別迫	播磨消防屯所	10時40分～10時50分
		別迫	東自治センター	11時00分～11時05分
		赤屋	赤屋会館	11時15分～11時20分
西上原	白梅会館北側消防屯所	11時30分～11時40分		
5/29 (金)	世羅地区	西神崎	西神崎消防屯所	9時20分～ 9時30分
		本郷	本郷消防屯所	9時35分～ 9時50分
		安田	大見自治センター	10時05分～10時15分
		京丸	京丸会館	10時30分～10時40分
		重永	西大田自治センター	10時50分～11時00分
		津口	津口創作館	11時10分～11時20分

集合注射における注意事項

◆接種できない犬

- ・ 飼い主が制御できない
- ・ 病気の治療中
- ・ 体調不良や栄養障害がある
- ・ 発情中、妊娠中、授乳中
- ・ 1か月以内に別のワクチンを接種した
- ・ 以前に予防接種や他のワクチンで異常があった

接種に不安がある場合は来場せず、かかりつけの動物病院にご相談の上、動物病院での接種をお勧めします。

◆集合注射について

- ・ 1頭につき注射料金3,100円、同時に登録される場合は別途3,000円かかります。
- ・ 登録済みの犬の飼い主の方には、町から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- ・ 当日は、おつりのいらないうご準備ください。
- ・ 状況に応じて時間が前後することがあります。
- ・ お近くの会場以外でも接種ができます。

※世羅町指定以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票との引換えが必要です。注射を受けた動物病院から交付された「狂犬病予防注射済証」を町民課環境整備係又はせらにし支所へ持参し「世羅町狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。なお、1頭につき550円の交付手数料が必要です。

※世羅町へ登録している犬が死亡した場合は、届出が必要です。町民課 環境整備係又はせらにし支所生活課 生活係へ鑑札、狂犬病予防注射済票を持参してください。オンラインでも手続可能です。



死亡届
オンラインフォーム

世羅町指定の動物病院でも登録・注射を受けることができます

- せら動物病院 (大字西上原461番地1)
☎0847-22-1313
- せらのば動物病院 (大字寺町1149番地1)
☎0847-22-0277
- かじや動物病院 (三原市久井町羽倉1331番地)
☎0847-32-7430
- 松岡動物病院 (三原市明神3丁目22番6)
☎0848-62-5854

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金について

世羅町では、飼い主のいない猫の増加など地域課題の解決を目的として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を補助します。

●受付期間(要事前相談)

4月20日(月)～令和9年2月26日(金)

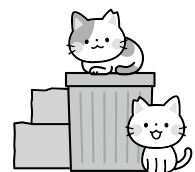
※補助金(予算)には限りがあり、予算額に達した時点で補助を終了します。

●補助金額(上限額)

メス：25,000円／オス：15,000円 ※不妊去勢手術済を示す耳カットが必要です。

制度の詳細や申請の方法については、ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513



世羅町
ホームページ

飲用水施設整備補助金 (ボーリング補助)について

生活用水を確保するためにボーリング等を行う場合、経費の一部を補助します。

対象経費

ボーリング又は堀井戸、水質及び水量検査、水源調査の費用

対象設備・装置

揚水設備、貯水設備、滅菌器等水質基準に適合しない含有物を除去する装置、補助対象施設間の配管

対象となる条件

- ①町内に住所を有すること（世羅町に転入することを誓約される方を含みます。）。
- ②居住用住宅の飲用水として使用するものであること（賃貸住宅を除きます。）。
- ③上水道給水区域外であること。

※上水道給水区域内で給水が開始されていない区域は、給水開始時の加入を条件として対象とします。

- ④飲用水検査（16項目）に合格し、一定の水量を確保すること。
- ⑤令和9年3月15日（月）までに供給を完了し、実績報告書を提出すること。

※補助金の交付決定前に着工された場合は、対象になりません。

補助金額

(上限額)

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円



申込み

申請書類一式は、上下水道課 上下水道係でお受取ください。補助金に限りがありますので、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】 上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-1189

浄化槽設置整備補助金について

川や海の水質汚濁の原因の1つが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯等の排水です。きれいな川や海のために、生活排水とトイレの汚水をあわせて処理する「合併処理浄化槽」の設置整備を推進しています。

対象となる条件

- ① 町内に住所を有すること（世羅町に転入することを誓約される方を含みます。）。
- ② 居住用住宅であること（店舗等を併設する住宅では居住部分）。
- ③ 公共下水道及び農業集落排水の処理区域外であること。
- ④ 令和8年11月30日（月）までに補助金の交付申請書を提出すること。
- ⑤ 令和9年3月8日（月）までに浄化槽の設置を完了し、実績報告書を提出すること。

※補助金の交付決定前に着工された場合は、対象になりません。

補助金額

居住用面積 (延べ床面積)	浄化槽区分 ※1	補助限度額		
		新築等	改築 ※2	既存浄化槽更新 ※3
130㎡以下	5人槽	222,000円	450,000円	600,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	276,000円	600,000円	750,000円
2世帯住宅等	10人槽	366,000円	800,000円	950,000円

※1 一定の条件で、浄化槽を小型化できる場合がありますので、ご相談ください。

※2 くみ取り式便槽から浄化槽に転換する場合。

※3 単独処理浄化槽、又は老朽化した合併処理浄化槽を撤去し、更新する場合。

申込み

申請書類一式は、上下水道課 上下水道係でお受取ください。補助金に限りがありますので、お早めにお申込みください。

【お問合せ先】 上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-1189





児童扶養手当額について

～令和8年4月分から支給額が変わります～



【手当の月額】

(手当支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月)

全部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人	46,690円	48,050円
児童2人目以降の加算額	11,030円	11,350円

一部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
児童2人目以降の加算額	11,020円～ 5,520円	11,340円～ 5,680円

※「一部支給」の額は、所得に応じた額となります。

【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護する父母又は養育者に支給されます（所得要件があります。）。ただし、父又は養育者については、児童と同一生計の場合に限ります。

【対象児童】

- ・父母が婚姻（又は事実婚）を解消した児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が重度の障害にある児童
- ・父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童
- ・父・母とも不明である児童

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295



手当額の改定について

～令和8年4月分から支給額が変わります～



特別児童扶養手当

【手当の月額】

(手当支給月 4月・8月・11月)

	改定前	改定後
1級（重度）該当の場合	56,800円	58,450円
2級（中度）該当の場合	37,830円	38,930円

【対象】

重度・中度の身体、知的又は、精神及び発達障害で、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母又は養育者に支給されます。

障害児福祉手当

【手当の月額】 (手当支給月 5月・8月・11月・2月)

改定前	改定後
16,100円	16,560円

【対象】

重度の身体、知的又は精神の障害で、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

特別障害者手当

【手当の月額】 (手当支給月 5月・8月・11月・2月)

改定前	改定後
29,590円	30,450円

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

【対象】

著しい重度の身体、知的又は精神の障害で、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

支給には、いくつかの要件があります。詳細は、お問合せください。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

国民年金保険料のお知らせ

国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料額は、**月額17,920円**です。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、納付期限までに金融機関又はコンビニエンスストアで納付してください。また、Pay-easy（ペイジー）^(注)でも納付できます。

(注) Pay-easy（ペイジー）は、お持ちのスマートフォンやパソコンで、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、手数料も無料で便利です。

(保険料は、2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。)

また、口座振替、クレジットカードでの納付もできます。その他に、保険料がお得な前納制度もありますので、詳しくは、年金事務所へお問合せください。

国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

適用を希望される方は、学生証の写し又は、在学証明書を添えて申請してください。

承認期間は、4月から翌年3月の1年間です（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です。）。

学生納付特例制度に基づき令和7年度に保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引続き在学予定の方へは、日本年金機構から、4月中にハガキ形式の申請書が送付されます。同一の学校に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送することで令和8年度の申請ができます（この場合、学生証の写し又は在学証明書の添付は不要です。）。

なお、学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。



【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
※音声案内番号2⇒2
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111

介護保険料の所得段階基準額が変わりました。

令和8年度から65歳以上の方の介護保険料の所得段階基準額が見直しとなりました。

○保険料は、本人の前年の所得や世帯の町民税課税状況等に応じて個人ごとに決まります。

○保険料年額は、7月に届く通知書をご確認ください。

	対象者			保険料年額	
	町民税課税状況		所得等		
	世帯	本人			
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	20,349円	
第2段階	非課税	非課税	80.9万円→82.65万円に見直しとなりました。	82.65万円以下	
第3段階	非課税	非課税	課税年金収入と 合計所得金額 (年金所得を除く) の合計	82.65万円越え 120万円以下	
第4段階	課税	非課税		120万円超え	
第5段階	課税	非課税		82.65万円以下	
第6段階		課税		82.65万円超え	
第7段階		課税		120万円未満	
第8段階		課税		120万円以上 210万円未満	
第9段階		課税		210万円以上 320万円未満	
第10段階		課税		320万円以上 420万円未満	
第11段階		課税		420万円以上 520万円未満	
第12段階		課税		520万円以上 620万円未満	
第13段階		課税		620万円以上 720万円未満	
				課税	720万円以上

【お問合せ先】 税務課 賦課係 ☎0847-22-5300

年金相談所の開設

年金受給に関する事等、年金制度一般について社会保険労務士がご相談をお受けします。

日時 5月21日(木) 10時～15時30分 (完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

申込み等 三原年金事務所へお申込みください。また、お問合せの際は、年金手帳又は年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

※今年度も昨年度同様、奇数月及び6月・2月の第3木曜日に開設されます。

スマホアプリを利用した町税等の納付について

世羅町では、令和8年5月1日から、町税等の納付が可能なスマートフォンアプリを追加します。コンビニエンスストアや金融機関窓口に行かなくても、24時間いつでもどこでも納付できますので、是非ご利用ください。

◆現在世羅町で利用可能なスマートフォンアプリ

・ Pay Pay ・ Pay B ・ Fam i Pay

◆新たに利用可能となるスマートフォンアプリ（令和8年5月1日から利用可能）

・ 支払秘書 ・ au Pay ・ d払い ・ 楽天ペイ ・ AEON Pay

◆利用できる税金・料金と担当課

町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税（普通徴収）・介護保険料（普通徴収）	税務課	(☎0847-22-5300)
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	健康保険課	(☎0847-25-0134)
保育料・一時預かり・保育所給食費	子育て支援課	(☎0847-25-0295)
住宅使用料	建設課	(☎0847-22-5309)

◆利用方法（詳しくは、それぞれのアプリのホームページをご確認ください。）

- ①スマートフォンやタブレット端末に、アプリをインストールし、初回のみ必要事項をアプリに登録します。
- ②アプリを起動するとスマートフォンやタブレット端末のカメラが起動します（又は、メニュー内の「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください。）。納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ります。
- ③支払情報を確認し、パスワードを入力すると支払が完了します（アプリによって異なることがあります。）。

◆注意事項

- ①利用できる納付書は、納付書1枚当たりの納付金額が30万円以下で、「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書です。
- ②システム利用料は発生しませんが、通信料は別途利用者の負担となります。
- ③領収書は発行されません。領収書や軽自動車納税証明書（車検用）が必要な方は、納付書裏面に記載がある金融機関又はコンビニ等で納付してください。
- ④登録された金融機関口座の資金が不足している場合は、支払ができません。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

屋外で火を取扱うときは届出をお願いします

これからの時季は、屋外で火の取扱いが増える時期です。屋外で火を取扱うときは、消防署に「火災とまぎらわしい煙を発生おそれのある行為の届出」の手続きをお願いします。届出は、次のいずれかの方法で行ってください。

- ・三原市HPから電子申請（新規）
- ・消防署へ電話で連絡
- ・消防署へ届出書を書面提出



これまでの申請方法に加えて電子申請による手順を導入しました。詳しくは、三原市ホームページをご確認ください。

ご理解とご協力をお願いします。



【お問合せ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737

三原市ホームページ

国民健康保険の手続について

国民健康保険（国保）への加入・脱退などの手続は、世帯主又は同じ世帯の世帯員による届出が必要です。

- 国保の加入手続が遅れた場合、国保税の納税期間が短期間となり、一度の負担が大きくなることがあります。
- 国保の喪失手続が遅れた場合、国保税が課税されたままとなり、支払の督促なども行われます。また、資格のない資格確認書で受診すると、誤った給付を受けることになり、ご自身で医療費の清算をしなければなりません。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して、医療機関等を受診しましょう。
- 国保に加入している人でも、健康保険の被扶養者として認定される場合があります。認定基準は健康保険によって異なります。被保険者の勤務先にお問合せください。

こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の資格確認書(未交付の場合は、加入したことを証明するもの)、資格情報のお知らせ
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、資格確認書等
その他	就学のため別に住所を定めるとき	在学証明書又は学生証

※届出には、マイナンバー（個人番号）と本人確認書類が必要です。

医療費の適正化について

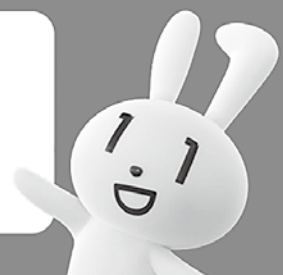
被保険者の皆様に、健康と医療費に引き続き関心を持っていただくため、医療費通知（年2回）、後発医薬品差額通知（年6回）を対象者へ送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費の抑制に努めます。

医療機関・薬局に行かれる際には
マイナ保険証を是非ご利用ください！

マイナ保険証 = 健康保険証の利用登録されたマイナンバーカード

マイナ保険証をお持ちでなくても、資格確認書でこれまで通り医療を受けられます。



世羅町国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険は、被保険者の皆様に納めていただいた保険税と県からの支出金等をもとに運営しています。

被保険者の皆様には、保険税の期限内納税や、上手な医療のかかり方を意識していただくなど、国民健康保険の健全な運営に引き続きご理解とご協力をお願いします。

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	319,566	総務費	49,630
県支出金	1,173,695	保険給付費	1,081,145
繰入金	159,217	事業費納付金	458,812
諸収入その他	573	保健事業費	58,396
		諸支出金その他	5,068
合 計	1,653,051	合 計	1,653,051

上手な医療のかかり方

①日ごろから相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

紹介状なしで大病院を受診すると、別途負担が必要になります。

②かかりつけ薬局・薬剤師を持って、お薬手帳を活用しましょう。

お薬手帳を1冊にまとめることで、薬の飲みあわせのチェックや、いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったか確認でき、安心です。



③「はしご受診」や「重複受診」は控えましょう。

受診のたびに自己負担金を支払うことになります。

④緊急時以外は、診療時間内に受診しましょう。

休日、夜間の受診は割増料金がかかったり、検査が十分にできないこともあります。

⑤ジェネリック医薬品を活用しましょう。

ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品を希望する場合は、特別の料金が別途必要です。

⑥医療費通知の内容を確認し、領収書・明細書は保管しましょう。

どんな医療行為を受け、どれくらい医療費がかかったかを知ることができます。

⑦健康診断は、年に1回必ず受けましょう。



【お問合せ先】健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを支える支援や相談を行っています。
医療・介護・福祉等の心配事や困り事についてご相談ください。

例えば、次のようなことが相談できます。

同居している家族に介護が必要。
でもどんなサービスを利用できるかわからない…。



外出の機会が減っている。
何か教室や運動に参加したい！



家族の物忘れが増えている。
どう対応すれば良いのだろう？



近所の高齢者宅から怒鳴り声がある。
高齢者の方が心配…。

ご相談には、専門職が連携を図りながら対応します。

高齢者の皆さん



ご家族



地域の皆さん



相談

支援

主任ケアマネジャー



自分らしく生活するために必要なサービスを地域のケアマネジャー等と調整します！

保健師



介護予防、健康等に関する相談をお受けします！

社会福祉士



権利擁護（成年後見制度・虐待等）に関する相談をお受けします！



お気軽にご相談ください。

介護に関する悩みや相談、健康や福祉、医療や生活に関すること以外にも「どこに相談すればいいのかわからない」といった悩みも地域包括支援センターにご相談ください。

必要なサービスや情報の提供など、関係機関と連携して支援します。

【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）

☎0847-25-0072

「住民主体の通いの場」に通って楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って？

世羅町では、「いきいき百歳体操」に取り組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、地域の皆さんが主体・主役となって身近な場所へ集まり、「いきいき百歳体操」や交流を通じて生きがいづくりや仲間づくりを行う場で、地域の介護予防の拠点でもあります。

グループの活動に参加するだけでも介護予防やフレイル予防になりますが、1人ではなく、「みんな」で活動することで予防の効果が高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

西大田ふれあいサロン



開設日：毎週月曜日 10時～15時
場所：西大田自治センター
参加費：100円 ※食事会のとき300円
内容：いきいき百歳体操・作品づくり・コミュニケーション麻雀・レクリエーション等
送迎：無（せらまちタクシー利用者には利用券の補助をしています）

音楽の講師や作品作りの講師など、毎回、地域の名人をお招きして活動しています。

コミュニケーション麻雀を楽しんだり、バッグ等の作品作りや室内レクリエーションに挑戦したり、地元保育所児童との交流も行っています。笑い声があふれるアットホームな雰囲気の中で、体も心もいきいきと新しい活動をすることができ、皆さんと一緒に過ごす時間が楽しみな場所です。



いきいき百歳体操で今日もいきいき！「できることから少しずつ」それぞれのペースで無理なく体を動かします。

コミュニケーション麻雀の日は毎月行っています！時間を忘れるほど熱中できます。

保育所児童の皆さんとの交流会を行いました。一緒に花を植えました✿



～参加者の声～

毎週、新しい体験ができて楽しく通っています。今では、みんなと話をしながら活動することが楽しみになっています！

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072

令和8年度 带状疱疹ワクチン接種のお知らせ

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが免疫低下などで再活性化することで、神経に沿って痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。带状疱疹ワクチンには、带状疱疹やその合併症への予防効果が認められています。

費用助成を受けて接種できる機会は、生涯に1度のみで、対象者は年度によって異なります。接種についてご検討いただき、接種の機会を逃さないようご注意ください。

対象者	世羅町に住所があり、(1)又は(2)のいずれかに該当する方				
	(1)	生年月日が①～⑧のいずれかに該当する方			
		①昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	②昭和31年4月2日～昭和32年4月1日		
		③昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	④昭和21年4月2日～昭和22年4月1日		
		⑤昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	⑥昭和11年4月2日～昭和12年4月1日		
		⑦昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	⑧大正15年4月2日～昭和2年4月1日		
(2)	60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（かかりつけ医にご相談ください。）				
接種期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで				
接種費用と自己負担額 (⑦か①のいずれかを選択)	ワクチンの種類	接種費用	自己負担額	備考	
	⑦ 生ワクチン	8,750円	2,600円	1回接種（接種後5年時点で4割程度の予防効果）	
	① 組換えワクチン	21,950円 (1回当たり)	6,500円 (1回当たり)	2か月間隔で2回接種（接種後10年時点で7割程度の予防効果）	
※生活保護世帯の方は、いずれも自己負担はありません。					
手続	<p>予防接種を希望される対象者の方には、「带状疱疹予防接種券」を発行しますので、ワクチンの種類を決めた上で、健康保険課 健康増進係又はせらにし支所 生活課 生活係で申請してください。</p> <p>※発行した接種券を、県内医療機関へ持参して、接種を受けてください。</p> <p>※医療機関へ直接予約してください。医療機関によっては、事前に受診が必要な場合もあります。</p>				

- ◆組換えワクチンを接種される場合は、接種期間内に2回目の接種を完了してください。
- ◆带状疱疹ワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン等と同時接種が可能です。
- ◆带状疱疹ワクチンの接種対象や予防効果、また、副反応等をよくご確認ください、医師と相談の上、接種をご検討ください。

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111



ご妊娠中の方へ

RSウイルス感染症ワクチンが定期接種になります。

妊婦の方対象のRSウイルス感染症ワクチンが、4月1日から原則無料接種（定期接種）になります。妊婦健康診査を受診されている医療機関の医師等とご相談の上、接種を受けてください。

ワクチン	対象者	接種券及び予診票について	情報
RSウイルス感染症ワクチン	接種日時点で、妊娠28週0日～36週6日までの妊婦	①既に母子健康手帳を受取られている方 子育て支援課から、接種券及び予診票を個別に郵送又は窓口でお渡しします。	 厚生労働省ホームページ
		②4月1日以降に母子健康手帳を発行する方 面談を行う保健師が、直接接種券及び予診票をお渡しします。	

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

高齡者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

なお、4月から使用するワクチンが変更となるため、ワクチンの予防効果や接種費用、自己負担額が変わります。

費用助成を受けて接種できる機会は、生涯に1度のみです。接種についてご検討いただき、接種の機会を逃さないようご注意ください。

対象者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、(1)・(2)のいずれかに該当する方。 (1) 65歳(接種日時点)の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方(かかりつけ医にご相談ください。)
接種期間	対象者(1)の場合、65歳の1年間 ※66歳の誕生日の前日を過ぎると全額自己負担になりますので、ご注意ください。
接種費用	11,720円
自己負担額	3,500円(生活保護世帯の方は、自己負担はありません。)
使用ワクチン	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)
予防効果	予防効果は長く持続されると推定されており、追加接種は原則不要とされています。
手続	予防接種を希望される対象者の方には、「肺炎球菌感染症予防接種券」を発行しますので、健康保険課 健康増進係又は、せらにし支所 生活課 生活係で申請してください。 ※間違い接種を防ぐため、接種券は65歳の誕生日以降に発行します。 ※発行した接種券を、県内医療機関へ持参して、接種を受けてください。 ※予約については、医療機関へ直接お問合せください。

◆肺炎球菌感染症予防接種の対象や予防効果、また、副反応等をよくご確認ください。医師と相談の上、接種をご検討ください。



厚生労働省
ホームページ

【お問合せ先】

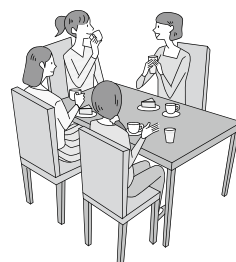
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111

令和
8年度

第1回「メンターさんとテーブルトーク」を開催します

発達障害のある子どもを育てた経験のある親(ペアレントメンター 通称:メンターさん)と「メンターさんとテーブルトーク」として茶話会を開催します。お子さんの発達や子育ての悩みについて、みんなで話してみませんか?

対象者: お子さん(小学生以上)の発達や子育てに悩みのある方
日時: 5月28日(木) 13時30分~15時30分
場所: 大田自治センター



【申込み・お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



けんこう保つと情報



「健幸セミナー（運動講座）」のご案内

日 時：5月18日（月） 13時30分～15時30分
 会 場：甲山自治センター（大字西上原426番地3）
 テーマ：椅子に座って行う健康体操
 講 師：健康運動指導士 たなか よしゆき 田中 好行 さん
 持参物：水分補給のための飲料・タオル



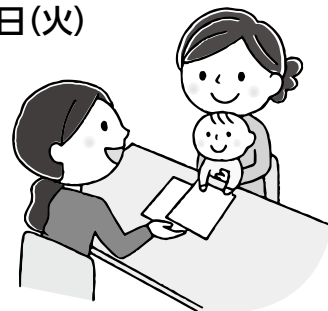
※運動しやすい服装でお越しください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

東部保健所でのアレルギー疾患相談

気管支ぜん息やアトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、食物アレルギーなどのアレルギー疾患について、個別相談を受け付けています。

日 程：5月19日（火）・6月16日（火）・7月21日（火）・8月18日（火）
 時 間：13時30分～15時30分
 内 容：保健師や栄養士による生活相談・栄養相談
 費 用：無料
 持参物：お薬手帳（お子さんの場合は、母子健康手帳）



★相談日の前日までに、予約が必要です。電話相談は、随時実施しています。

【相談会場】広島県尾道庁舎 2階 第2相談室（尾道市古浜町26-12）

【予約・お問合せ先】広島県東部保健所 保健課 健康増進係 ☎0848-25-4641

自死遺族分かち合いの場「モミジ」

家族を自死で亡くされた遺族が集まり、同じ境遇を分かち合う自由対話形式の交流会です。

胸の内のつらさや、日常では話にくいことを言葉にしてみませんか。無理に話す必要はなく、聞くだけでも参加できます。

日 時：5月10日（日） 13時30分～15時45分（受付13時15分～）
 会 場：せら文化センター 2階和室つつじ（大字寺町1158番地3）
 参加費：300円（茶菓子代）

※申込み不要、自死遺族のみ参加可能です。

※途中からの参加や退室も自由にできます。

※匿名、ニックネームで参加可能です。プライバシーは守られます。

【お問合せ先】自助グループ・モミジ ☎070-1875-0624



献血にご協力ください。

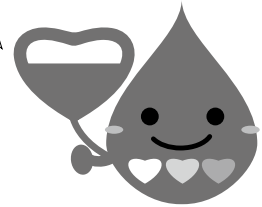
献血を次の日程で行います。

月 日	時 間	会 場
5月22日（金）	9時30分～12時	甲山農村環境改善センター
	14時～15時30分	世羅保健福祉センター

【400ml献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性17歳～69歳・女性18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
1年間に 献血できる量	男性1,200ml・女性800ml以内
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。	

献血は、輸血を必要としている患者さんのために、血液を無償で提供するボランティアです。一人でも多くの方のご協力をお願いします。



◆献血アプリ「ラブラッド」で問診の事前回答ができます。
ダウンロードしてご活用ください。

※免許証など、本人確認できるものを持参してください。
※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断で献血ができない場合があります。

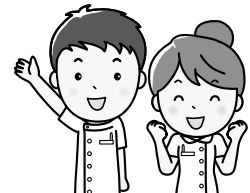


献血Web会員サービス
ラブラッド

【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会（世羅町社会福祉協議会内） ☎0847-22-3162
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

5月12日は看護の日

毎年5月12日は「看護の日」です。看護の心・ケアの心・助け合いの心は今後の少子高齢社会を支えていくために大切です。こうした心の認知・普及のため、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、旧厚生省により1990年に制定されました。



＊びんご看護ネットをご活用ください＊

看護職員をめざす方を対象にした「びんご看護ネット」ホームページ内には、備後圏域の先輩看護師の声や、看護職になるための学校、奨学金についての情報、また看護職の復職支援情報等も掲載されています。



びんご看護
ネット

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



胃カメラについて

公立世羅中央病院 内科 ^{みやもと}宮本 ^{りょう}亮

公立世羅中央病院 内科医師の宮本亮と申します。今回は、胃カメラについてお話をさせていただきます。

まだまだ胃がんで亡くなる方は多い！

最近の統計において胃がんの死亡率は、減少傾向ではあるものの、死亡数は肺がん、大腸がん、膵がんに次いで4位です。毎年4万人以上が亡くなっており、最も警戒しなければならないがんの1つです。男性に多く、ピロリ菌感染、塩分摂取、タバコがリスクといわれています。

胃がんの初期症状は無いことが多い！

早期胃がんでは、自覚症状が出ることはほとんどありません。進行するにつれて胃痛、胸やけ、食思不振（食欲不振）などの症状を生じることもあります。胃がんは、自覚症状に乏しいため健康診断などの胃カメラ、バリウム検査で見つかることも少なくありません。

当院の内視鏡について

もし、早期胃がんの段階で見つけることができれば、基本的には、内視鏡による治療が行われ、根治できることがほとんどです。当院に導入されている最新の内視鏡は、4K対応で視認性が高く、以前よりも初期の段階で発見できるようになっています。さらに、当院の内視鏡は、直径が5.4mmとかなり細径であり、内視鏡後に「今までで一番楽だった」といわれる患者さんが多いです。基本的には、鎮静剤を使わなくても問題ありませんが、どうしても不安な方は、予め鎮静剤で

眠ってもらった状態での検査も可能です。また、早期胃がんの内視鏡治療に対しても当院で行うことが可能です。私が赴任してから行った早期胃がんの内視鏡治療では、いずれも切除しきれており、どの患者さんも現在まで再発なく経過しています。

ピロリ菌、調べたことはありますか？

日本のピロリ菌感染者数は、6,000万人にものぼると言われています。幼少期に感染するとされており、原因としては、不衛生な環境、離乳食の口移し、また、井戸水の摂取などが挙げられています。私が当院に赴任してからかなりの患者さんのピロリ菌を除菌してきましたが、やはり初めて内視鏡を受ける方は、まだまだピロリ菌陽性の方が多いです。

胃カメラを受けたいときは？

当院の内科を受診し、「胃カメラを受けたい」とお伝えいただければ担当医師の診察により内視鏡検査の予約がされます。予約の日には私が内視鏡をさせていただきます。消化器内視鏡学会専門医であり、以前まで広島大学病院で研鑽を積んでおりましたので、高い質での内視鏡検査ができると考えています。

是非、内視鏡をご検討ください。



学びを繋ぐ! 世羅高校令和7年度 学びピア 開催!!



2月13日(金)、せら文化センターで、本校で1年間の学習成果を発表する「学びピア」が開催されました。

午前中は全校生徒が集まり、それぞれ1年間取組んできたこと、挑戦してきたことを報告。介護技術コンテストのデモンストレーションや大学合格へ向けての体験談、国際交流の様子など、多角的な学びの姿が次々と披露されました。

なかでも、生活福祉科の専門スキルを活かした着付けショーやピンワークショー、ドレスのファッションショーは圧巻のステージで、磨き上げた技術と感性がステージで輝きました。

午後からは、近隣の中学生を招待し、世羅高校の学びについて発表しました。自分たちの得意分野を堂々と伝える姿からは、この1年で積み上げた、たしかな自信が伝わってきました。



令和7年度 卒業証書授与式

3月3日(火)、桃の節句。本校から85人の卒業生達がそれぞれの志を胸に、晴れやかな笑顔で学び舎を後にしました。

三学科が切磋琢磨し、一人一人が多様な個性を活かし挑戦し続けたこの3年間は、かけがえのない財産となることと思います。

共に過ごした友人や恩師との絆を大切に、新しい世界へ堂々と一歩を踏み出してください。



1 常に「子どもにとって最もよいこと」を考えること

いつどんなときでも、「子どもにとって最もよいことは何か」が第一に考えられなくてはなりません。「試合に勝つことだけが大事」という考え方は、必ずしも「子どもにとって最もよいこと」につながらないかもしれません。

体をこわしたりスポーツがきらいになったりして、スポーツを一生楽しむことができなくなってしまふかもしれません。そのことをよく考える必要があります。

2 子どもの意見が尊重されること

子どもは、スポーツをする中で、練習や試合・大会など、自分に関係あることについて自由に意見を言う権利をもっています。

その意見は、子どもの発達に応じて、十分に考慮されなければなりません。スポーツをする子どもの中には、トップ選手をめざしている子どもも、スポーツを楽しみたい子どももいます。どんなふうにもスポーツをしたいのかについても、子どもの意見が大切にされなければなりません。

3 差別されないこと

子どもは、国の違いや、性の違い、どのような言葉を使うか、どんな宗教を信じているか、どんな意見をもっているか、心や体に障害があるかないか、お金持ちであるかないか、親がどういう人であるか、などによって差別されません。

障害がある子どもたちもふくめ、みんながスポーツを楽しめるよう、施設やルール、道具などが工夫されなければなりません。

4 傷つけられないこと

子どもは、スポーツの中で、暴力をふるわれたり、ひどい言葉で傷つけられたりすることがないように、守られなければなりません。たとえ指導を目的にしていたとしても、言葉の暴力も身体的な暴力も、絶対に許されません。

5 子どもの成長を助けること

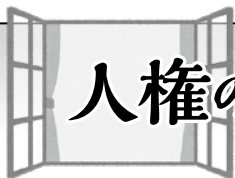
スポーツは、子どもの心と体のすこやかな成長を助け、子どもがフェアプレー、チームワーク、リスペクトなどの大切なことを身につけるものでなければなりません。

地域人権講座を開催しています。

社会教育課では、住民自治組織（大組織）と連携して地域人権講座を開催しています。地区ごとに学習方法や対象者、テーマを選んでいただき、DVD視聴やグループ討議等で意見や気づき等を出し合って、人権について学びます。

人権は、違いを認め合い、お互いを思いやり、大切に思うことが基本です。安心して地域で暮らせるよう、みなさんで学び合いましょ。お近くの会場で開催されるときは、是非誘い合っご参加ください。また、サロンやグループでの学習についてもお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411



人権の窓

世羅町では、合併時から「広報せら」に、行政（町民課他9課）が「人権シリーズ」を掲載し、人権擁護委員が「人権の窓」を人権啓発として寄稿しています。

昨年度は、6月に「選択的夫婦別姓を考えてみましょう」と題して、国際的な動きや国における議論の状況、都道府県知事や市町村アンケートの結果等を紹介し、選択的夫婦別姓について考えていただく機会を提供しました。

8月には、「デートDVの認識を高めよう」と題して、4つのデートDVについて、2月には、「人権作文・人権標語コンテスト表彰式」での受賞作品を紹介するなど、広報誌での人権啓発を行っています。

人権擁護委員は、地域住民の身近な相談相手として、皆さんからの人権相談を受けて、問題解決のお手伝いや町内企業訪問など、人権について関心を持っていただけるよう啓発活動を行い、「人権の窓」は、その一環の活動として人権尊重のまちづくりに向けて取り組んでいます。

世羅町人権擁護委員



～令和7年度小学生人権標語作品～

違うんだ あなたの普通と 私の普通

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】

8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】

広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日 時 6月1日(月)
9時～11時

場 所 せら文化センター
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

ホットに元気。 町長室



スポーツと音楽

春の陽射しが温かく、新年度が始まり多くの事業がスタートしている。物価高騰対策や景気回復を重点に置き、生活に身近な予算を多く計上している。重要な子ども・子育て支援は国の制度と方針に関わるものだが、これほど少子化が進むと対策が追いつかず、町として何が最善なのか悩ましい。小学校の給食費無償化をはじめ、保護者の負担軽減が喜ばれている一方で、財源の確保にも取り組んでいる。

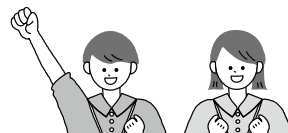
子どもの成長を願い、スポーツを通じて親子の関りを増やしてほしいとの思いから、スポーツ用品の購入補助を始めている。うまく活用していただいているだろうか。クラブ活動の地域展開も始まったばかりで、身体づくりの一助となることを期待している。私自身は冬の間に体を動かすことが少なく、今は肩こりや足腰の痛みに危機感を覚えている。農作業もそろそろ始まるため、準備運動を欠かさず、スロースタートという気持ちで取り組んでいる。

先日、世羅でも公演のお願いをしたことのあるピオラ奏者の沖田孝司さん^{おき たか し}に来訪いただいた。世界で平和や教育、心の音楽を広め、30年以上活躍されている。「マイハートコンサート」と題して学校や団体のイメージソングを作られており、その中にはスポーツの応援歌として各競技に採用されているものもあるという。以前、東京で医療関係の会議で同席したスポーツ評論家の二宮清純^{にのみや せいじゆん}さんとも交遊があり、野球の応援歌の作詞や応援歌で野球の魅力を伝えたいという熱い思いを共有されていると伺った。確かに駅伝や世界陸上などで耳にする曲とイメージが重なり、感動の場面に目に浮かんでくる。

現在調整中であるが、沖田さんとその関係者によるコンサートを開催し、多くの世代に楽しんでいただける演奏を届けられるよう準備を進めたい。是非楽しみにしてほしい。

5月3日のフラワーフェスティバルも近づいてきた。今年は浴衣で「せら町音頭」を踊るが、もう一つの曲「夢をつないで」も自然と体が覚えている。参加される皆さんと合わせられるようがんばって踊りたい。昔はバンドを組んでいたこともあり、音楽に少しだけ心得があるが、近頃はグループ名や歌っている人が分からないことも多い。今流行りの「推し」を見つけてみようと思う。

地域おこし協力隊通信



黒川地区で活動をしている梅原です。春の訪れとともに緑豊かな地域に一層の活気が感じられる季節となりました。今回は、私が黒川地区で取り組んでいる「食に関する活動」などを3つ紹介します。

①《試食会の開催》

黒川地区産のお米や野菜を使った料理の試食会を不定期で開催しています。おにぎりを作ることが多いのですが、お米に大根を加えて炊くとどのような味になるか、水加減はどう調整すればよいかなど試行錯誤しながら、楽しく取り組んでいます。参加された方からは「とても美味しい。」とのお声のほか、「レシピを教えてほしい。」「自宅で採れた野菜を試食会で活用してほしい。」というお声もいただいています。試食会が、少しでも地域の皆さんの活力につながることを願い、今後も継続していきたいと思えます。

②《調理方法の共有》

趣味の料理を活かし、自家製のミートソースを作り、地域の集会所で会合に参加された方々と一緒に楽しんでいます。私なりの調理の工夫として、具材

は別々に火を通し最後に合わせて軽く加熱することで、味の輪郭がはっきりし、風味が損なわれにくくなると考えています。今後も、趣味を地域活動にどう活かせるか考えながら、活動していきます。

③《情報共有のデジタル化》

黒川地区の一部の振興区で、試験的に、情報共有のデジタル化に取り組んでいます。紙の資料作成にかかる時間の短縮や、情報共有を効率的に行うことを目的としていますが、関係される方の年齢等も考慮し、専門知識を必要としないよう、丁寧に進めています。活動の省力化を図ることで、地域活動が持続可能なものになることを期待しています。

これからも、日々工夫しながら、黒川地区を元気にする活動に取り組んでいきます。



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

シリーズ⑤②

県重文 ^{け さ だすきもん どうたく} 袈裟襷文銅鐸 1個

弥生時代（1世紀か）
出土地 大字黒川字下陰地

銅鐸とは、弥生時代の祭祀に使用したと考えられている青銅製の道具で、鐘のような使い方をされていたと考えられています。黒川から出土した銅鐸は、袈裟襷文とよばれる僧侶の袈裟に似た格子模様と、扁平な鈕（上部の取っ手のような部分）が特徴です。全高28cmで片面の3分の1が大きく欠けていますが、破損箇所が新しい傷ではないことなどから埋納時に既に欠けていたものと考えられています。

この銅鐸は、装飾化進む移行期の資料として、また、音を鳴らす祭器から視覚により存在そのものが意味のある祭器とされるようになった過渡期の資料ではないかとされています（「聴く銅鐸」から「見る銅鐸」への移行）。

この銅鐸は備後地域では唯一の実物発見例で、銅鐸出土において安芸（県西部）と備中（岡山県西部）の空白地域を埋めることとなった貴重な発見だとされています。また、大きな石の下から出土したことは、広島県内の共通した特徴として注目されています。

良く似た型の銅鐸は、播磨地方（兵庫県あたり）でその鋳型が発見されており、近畿地方とのつながりが考えられています（先進地域との交易が示唆されています）。

出土した銅鐸は現在、三次市にある広島県立歴史民俗資料館（みよし風土記の丘）に展示・所蔵され、出土現地は、世羅町指定史跡になっています。また、出土地には地元の方々による手づくりの説明板とレプリカが展示されています。

この銅鐸は、「黒川銅鐸とその時代展」その2で、3月14日（土）～5月11日（月）まで大田庄歴史館で、展示公開を行っています。



袈裟襷文銅鐸
（広島県立歴史民俗資料館蔵）

第31回 大田庄歴史館「わたしの企画展」事業

令和8年度 坂川典子社中会会員総合展 ～書道・華道作品展～

会 期：5月15日（金）～17日（日）

会期中休館日：なし 最終日の17日は午後4時まで

主 催：坂川典子社中会

開館時間：10時～17時（受付は16時30分まで）

会 場：世羅町大田庄歴史館（大字甲山159番地）
2階企画展示室及び、学習室

入 館 料：高校生以上おとな210円（150円） 中学生以下子ども100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は、団体料金20人以上。

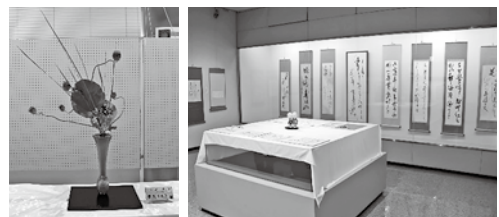
ただし、次に掲げる方は入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方。

②障害のある方及び、その介護者で、障害者手帳等の提示をされた方。

都合により開催内容を変更することがありますが、ご了承ください。

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411
大田庄歴史館 ☎0847-22-4646



令和7年度の展示の様子

世羅警察署だより

【お問合せ先】 世羅警察署 ☎0847-22-0110

世羅警察署マスコット
せらっぴい



広島県警察
ホームページ

4月1日から自転車の交通違反へ、 交通反則通告制度（青切符）が適用されます！



～交通反則通告制度とは～

道路交通法違反のうち、信号無視等の警察官が見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものを「反則行為」とし、違反者が反則金を納めれば刑事罰を科さない制度です。

3月31日まで、車やバイクの運転者は、この制度が適用されていましたが、4月1日から自転車の運転者にも適用されます。

【対象年齢】

16歳以上の者による違反を対象としています。

16歳未満の者による違反は、原則として指導警告を行います。

【注意事項】

酒気帯び運転（飲酒運転）などの悪質な違反や、反則行為の成否（違反に納得がいかない場合）を争うときには、刑事手続による処理を行います。

【よくある質問】

質問 自転車の全ての交通違反が制度の対象になるの？

回答 警察官の指示に従わない、歩行者、車両等に危険を及ぼした場合など、悪質・危険な違反が交通反則通告制度の対象となります。

質問 制度が適用された場合、運転免許を所有している人は、運転免許停止などの処分を受けることがあるの？

回答 自転車で交通違反した場合、運転免許の点数が付されることはありません。ただし、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の場合、点数に関係なく、運転免許の効力が停止されることがあります。

自転車ドロボウにはキー付けんさい！ ～盗難自転車の7割が無施錠～

自転車の盗難被害の7割は無施錠であり、被害者の6割は学生です。

入学等で新生活に入り、自転車を利用する方が多くなります。

盗難にあわないためにも次のことに気を付けましょう。

《盗難被害防止のポイント》

- 自転車を購入した際は、防犯登録をしよう。
（被害にあった場合でも戻ってくる可能性があります）
- 自宅等でも施錠を徹底するようにしよう。
- 2重ロックしよう。（+ワイヤー錠等）
- 路上等に放置しないようにしよう。



主な
交通違反と
反則金額
の例



↓詳しくはこちら↓



自転車ルールブック

～地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして～



せらまち
公共交通通信

せら便



せらまちタクシー
ホームページ

せらまちタクシー説明会・乗車体験会 申込受付中！

せらまちタクシーは、町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシー（要事前登録、予約制）で、町内に居住されている方であれば、どなたでもご利用いただけます。

4月1日に、運賃改定・ダイヤ改正を行ったほか、マイナンバーカードを利用した支払方法を追加するなどの取組を行いながら、持続可能で利用しやすい公共交通の確立をめざしています。

是非ご利用ください。

また、「乗り方が分からない。」「一度試してみたい。」という団体の皆様のもとへ、職員が説明に伺います。この機会に是非お申込ください。

【お問合せ先】

企画課 企画係 ☎0847-22-3206
（説明会・乗車体験会及び施策に関すること）
世羅町商工会 ☎0847-22-0529
（せらまちタクシーの運行に関すること）

募集期間：通年

参加費：無料

対象者：せらまちタクシーの利用を検討している方

※乗車体験会は、せらまちタクシーを利用していない方（直近2年程度）に限ります。

対象団体：町内で活動する団体、企業等

※4人以上での申込みをお願いします。
※技能実習生等の外国籍の方も、せらまちタクシーを利用できます。

実施内容：乗車体験までに乗車方法等について事前説明に伺います。事前説明の会場は、申込団体で確保をお願いします。事前説明後にスケジュールを調整し、乗車体験を行っていただきます。説明会のみの実施も可能です。

世羅町商工会ニュース

経営のお悩み、1人で抱えていませんか？

「これから始めたい」も「次へつなぎたい」も

世羅町商工会が全力で応援します！

世羅町商工会は、世羅町で唯一の総合経済団体です。現在、約600の事業所が加入し、特定の業種だけでなく、様々な業種・規模の事業所が集まっているため、地域内のネットワークが非常に充実しているのが特徴です。

商工会は、皆様のビジネスをサポートする「公的支援機関」です。経営を円滑にするための事業計画の策定や資金調達のお手伝いをはじめ、税務・労務といった経営全般の総合的なサポートを行っています。

また、これから創業を志す方への「創業支援」や、お店・会社を次世代へ引継ぎたい方への「事業承継支援」も、関係団体と連携して進めています。

経営のことにお悩みの方、これから世羅町で新しく事業を始めようとお考えの方は、是非お気軽に商工会へご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



世羅町商工会
ホームページ

「コウノトリのはなし」アレコレ 5 コウノトリってどんな鳥? No.3

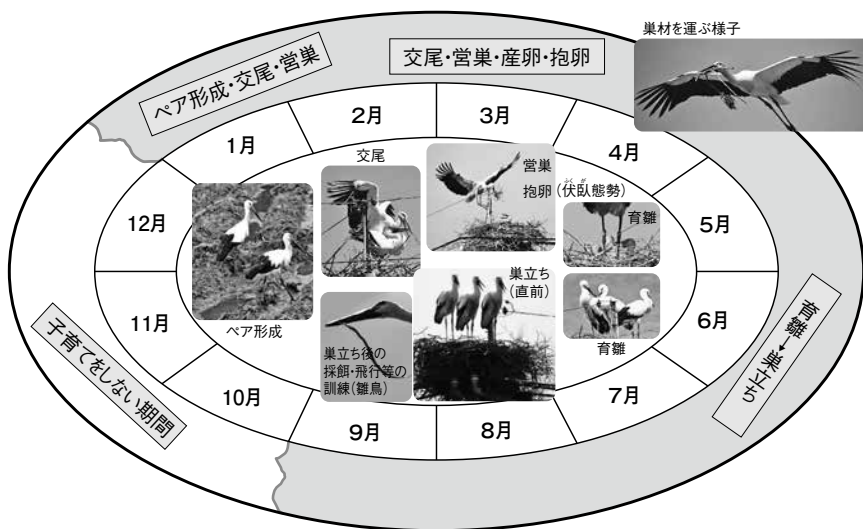
一年間の生活の様子と餌場について、図表にしてみました。過去3年間（令和5～7年）の世羅町でのこれまでの繁殖を反映しています。

生活サイクル		餌場
10月～12月	世羅町で繁殖している親鳥は、10月～12月は、町外で過ごしていることが多いようです。	河川、池の浅瀬、水路、湿地、水田、畦畔、草地等です。 季節ごとにつかまえやすい生き物を食べています。
12～2月	ペアの形成・交尾・営巣	魚・カエル・イモリ等の水の中の生き物や、ヘビ・バッタ等を1羽が1日500gくらい食べます。
2～5月	ペア形成・交尾・営巣・産卵・抱卵	
5～8月	親鳥による育雛と雛鳥の飛行訓練・巣立ち。	
7～10月（雛鳥）	雛鳥の採餌訓練。雛鳥は、町外へも移動。	

繁殖の時期以外は、朝、ねぐらを出てから夕方ねぐら入りするまで、餌を採る、休憩する、羽繕いをするというのが1日の主な日課とされています。

引用・参考文献

- ①コウノトリ飛来・繁殖時の対応パンフレット「あなたのまちでコウノトリが巣づくりをはじめたら」
文化庁・環境省監修、兵庫県立コウノトリの郷公園発刊2021
- ②「コウノトリはどんな鳥？」国土交通省関東地方整備局発刊リーフレット
- ③豊岡市立コウノトリ文化館「コウノトリってどんな鳥? Q&A」



写真は、世羅町内で撮影されたものです。

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411
産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

令和8年度 移動町長室のご案内

令和8年度移動町長室の開催を希望する団体等は、次のとおり申込んでください。

募集団体等

町長と懇談を希望する、町内で活動する団体、サロン、グループ、仲間等でお申込みください。
※参加者は、おおむね5人以上としてください。

開催期間等

開催期間：5月から7月末まで。
開催時間：10時から19時までの間に開始し、1時間程度でお願いします。

開催場所

会場は、開催希望団体等で確保してください。

申込み方法

開催希望日の1か月前までに申込書を総務課に提出してください。申込書は、ホームページ又は、総務課にあります。

その他

本事業は、建設的な意見交換の場として行うものであり、苦情・陳情の場ではないことにご留意ください。

【お問合せ先】

総務課 総務係 ☎0847-22-1111

3/4 企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました企業を報告します。

社会保険労務士法人たんぼぼ会 (広島県広島市)

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



社会保険労務士法人たんぼぼ会

3/7 自衛隊入隊予定者激励会



森村三次地域事務所所長 細木自衛隊広島地方協力本部副本部長 村上さん 岸部さん 世羅高等学校平野校長

自衛隊入隊予定者激励会が大田自治センターにおいて開催されました。

今春、自衛隊に入隊される予定の村上 哲爽 さん、岸部 優汰 さんに、町長から激励の言葉がかけられました。

これからの活躍が期待されます。

3/15 世羅町ポッチャ大会を開催しました！

3月15日（日）に世羅町内7地区から15チームが参加し、世羅町ポッチャ大会が開催されました。ご参加いただきました皆様、大変ありがとうございました。



令和8年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の農作業標準料金を次のとおり定めましたので、参考にしてください。

作業内容	単位	金額(税別)	
耕起	10a	9,000円	
代かき	10a	13,000円	
耕起から代かきまで	10a	22,000円	
田植え	10a	施肥機なし 6,600円 側条施肥機植え 7,700円 (除草剤散布機付)	
刈取り脱穀収穫作業	10a	24,000円	
あぜ塗り	1m	60円	
一般農作業	時間	1,100円	
草刈り作業	時間	1,600円(機械・燃料込)	
農薬散布	粉剤・粒剤	10a	1,600円(薬剤は別)
	乳剤・水和剤	10a	2,700円(薬剤は別)
	ドローンによる散布 (粒剤・液剤)	10a	2,500円～3,000円 (薬剤は別・オペレーター含む)
肥料・土壌改良資材散布	10a	各種1,700円 (肥料・改良資材は別)	
堆肥散布	2t/10a	4,500円(堆肥は別)	

- ・標準料金は、参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等(未整備田・湿田倒伏等)により2割増まで、また、受託・委託の際は、よく話合って料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては、受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提にしています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業(例えば田植の際の苗の運搬等)については、事前に双方でよく話ってください。
- ・農薬散布について、ドローン等を使用される際は、受託者と別途協議し、料金を設定してください。

【お問合せ先】 農業委員会事務局 農地係 ☎0847-22-5301

指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定しました。

施設名	指定管理者	指定期間
世羅の宿ひがし	東自治会	令和8年4月1日～令和11年3月31日

【お問合せ先】 商工観光課 観光振興係 ☎0847-22-3216

無料登記相談会の開設

開設日：5月13日、6月10日、7月8日、
8月12日、9月9日、10月14日、
11月11日、12月9日、
令和9年1月13日、令和9年2月10日、
令和9年3月10日

場 所：世羅町役場2階会議室

時 間：9時～11時30分

内 容：登記申請書の書き方、相続、会社の役員
変更登記等登記に関することなら何でも
お気軽にご相談ください。
毎月第2水曜日に地元の専門家のご協力で
開設します。（予約不要）

【お問合せ先】

総務課 総務係 ☎0847-22-1111

防犯灯設置補助金の終了について

本補助金は、人口減少や空き家の増加など社会情勢の変化を踏まえて制度の見直しを行い、令和7年度をもって終了しました。

歩行される道を照らす範囲には限界があるため、地域の見守りや声かけなど、防犯活動へのご協力をお願いします。

なお、地域の環境変化により活用性が低下した防犯灯の移設や、地域で新設された防犯灯の町への移管については、地域組織からの申請に基づき対応を検討しますのでご相談ください。

また、自宅の防犯対策として照明の設置をお考えの場合は、防犯対策用品購入費補助制度を利用し、住居又は敷地内へのセンサーライトの設置をご検討ください。

【お問合せ先】 総務課 生活安全係

☎0847-22-1111

「相続・遺言無料相談会」の開催

広島司法書士会では、相続・遺言に関するお悩みを抱えた方のご相談に無料で応じる「相続・遺言無料相談会」を次のとおり実施します。

日 時：4月26日（日）10時～16時

【面談相談】 要予約

場所：広島司法書士会総合相談センター
（広島市中区上八丁堀6-69）

面談予約：☎082-221-5345

【電話相談】 ☎082-511-7196

【相談内容】 相続・遺言手続全般

【お問合せ先】

広島司法書士会 ☎082-221-5345

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税として寄附をいただきました企業を報告します。

- ・土井造園株式会社（広島県広島市）
- ・株式会社イズコン（島根県出雲市）
- ・宇田製菓株式会社（広島県福山市）

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度の寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

広報せらに広告を掲載しませんか？

●広告の種類

1号広告 A4全面 30,000円／1か月

2号広告 A4半面 15,000円／1か月

3号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円／1か月

4号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円／1か月

●掲載場所 表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）

●申込み期限 掲載希望月の前月の初日まで

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206

令和8年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日	
第1回2等陸海空士 (任期制自衛官)		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	5月14日(木)まで	【web試験】 5月16日(土)・17日(日)※2 【口述試験及び身体検査】 6月17日(水)～21日(日)※2	
第1回 一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	5月7日(木)まで	1次 (web試験)	5月16日(土)・17日(日)※2
第1回 医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	5月21日(木)まで	6月19日(金)	
第1回 キャリア採用幹部		大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	5月15日(金)まで	陸	6月8日(月)
				海	6月12日(金)又は15日(月)※2
				空	6月15日(月)
第1回 技術曹		20歳以上の者で国家免許資格取得者	5月15日(金)まで	陸	6月8日(月)・9日(火)※2
				海	6月12日(金)又は15日(月)※2
				空	6月15日(月)
第2回 幹部候補生 ※1	一般 専門(陸) 飛行(海) 一般(陸音楽)	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒、修士課程修了者等は28歳未満の者〔いずれも見込を含む。〕)	4月22日(水)～ 6月5日(金)まで	1次	6月13日(土) (海飛行要員のみ) 14日(日)
		【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)		2次	7月25日(土)～31日(金)※2
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		3次	(海飛行要員のみ) 9月3日(木)～7日(月)※2
第2回 幹部候補曹 ※1		20歳以上33歳未満の者	4月22日(水)～ 6月5日(金)まで	1次	6月13日(土)
				2次	7月25日(土)～31日(金)※2

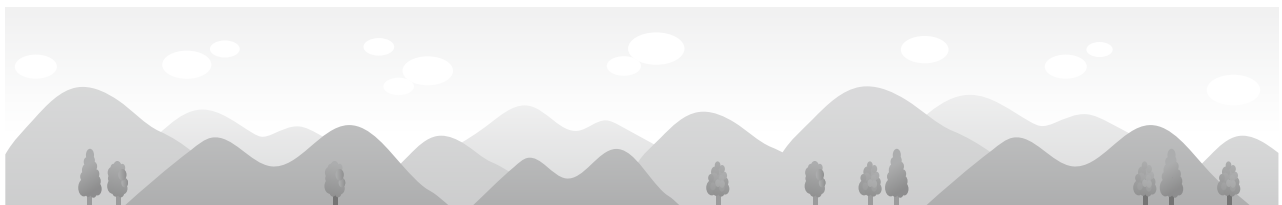
※1 採用計画数の確保が可能と見込まれる場合は実施なし ※2 いずれか1日を指定
詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へ
お問合せください。

【お問合せ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部
ホームページ






図書館だより



休館日 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

図書館
からの
お知らせ

今月のおすすめ **「パンやのくまさん」**
 フィービ・ウォージントン／さく・え
 セルビ・ウォージントン／さく・え
 まさき るりこ／やく



しっかり者のパンやのくまさんの一日を描いたかわいなお話です。イギリス絵本らしい、おしゃれな絵も素敵です。


何気なくくまさんの暮らしですが、「朝起きてお仕事すること」、「あいさつをすること」、「ちゃんとお金を数えること」など、小さな絵本の中で子どもに教えたいことが分かりやすく描かれています。

「ワクワクはるのおはなし会」

世羅町図書館司書による「ワクワクはるのおはなし会」を次の日程で開催します。

参加無料、申込み不要です。お気軽にご参加ください。

日時：令和8年5月16日(土)
 11時～11時40分
 場所：せら文化センター
 2階 和室



←チラシはこちらから

【寄贈いただきました】

『せらの子 66号』 世羅教育研究会 様から
 『古里研究紀要 第25号』 世羅郡文化協会甲山地区部会 様から
 ありがとうございます。

新着図書

甲山図書館

【一般書】
 この世の花 佐々木 裕一／著
 生きとるわ 又吉 直樹／著
 ハヤディール戀記 上・下 町田 そのこ／著
 無理して頑張らなくても チェ ウニョン／著
 シリアの家族 小松 由佳／著
 人間関係に「線を引く」レッスン 藤野 智哉／著
 はちみつ大学教授が教えるすごい食べ方大全 文響社／出版
 薬の使い分けがわかる!ナースのメモ帳 はっしー／著

【児童書】
 シャボンだまサーカス 吉田 のぼら／著
 きゅうきゅうしゃしゅつどう! はっとりひろき／作
 神の蝶、舞う果て 上橋 菜穂子／著
 つかめ!英語ダマン シン テフン／作
 ポケモンサイエンスブックでんき 岩崎 孝之／監修
 ずかん縄文土器 井口 直司／著
 生命の起源大研究 山岸 明彦／監修
 乱太郎とめぐるふしぎな世界 尼子 騒兵衛／文・絵

世羅図書館

【一般書】
 お稲荷さまの謎解き帖 朝水 想／著
 時の家【芥川賞受賞作】 鳥山 まこと／著
 えどぐらし 朝井 まかて、他／著
 ひとりでのこの世に 谷川 俊太郎／著
 ひのえうまに生まれて 300年の呪いを解く 酒井 順子／著
 いま知りたいお米と農家の話 農山漁村文化協会／編
 女性が建てた家と間取り 田中 厚子／著
 アンソソ大全 澄川 龍一／著

【児童書】
 いちから考える「夫婦別姓」のこと 橋高 真佐美／監修
 病気や障害のある兄弟姉妹がいる子どもが思っていること 藤木 和子／監修
 サグラダファミリアの謎とアントニ・ガウディ 鳥居 徳敏／監修
 現地取材!世界のくらし シリーズ ポプラ社
 小学生のためのはじめての「ジャズ」 Lowland Jazz／監修
 給食当番のいちにち 大塚 菜生／文
 小晰十二月月 川端 誠／作
 もしかするといえるかもね いうひろし／作

せらにし図書館

【一般書】
 人生アップデート大全 池田 貴将／著
 葬式坊主なむなむ日記 松谷 真純／著
 にゃにゃ十二候 藤本 宏人／著
 哲学なんていらぬ哲学 あの／著
 もしも3日間だけ目が見えたら ヘレン・ケラー／文
 風を織る あさの あつこ／著
 森のパカンス 小川 糸／著
 ある警察官の奇妙な告発にまつわる諸資料 やまだ のぼる／著

【児童書】
 おっととつと 柿木原 政広／作
 はっけんずかんたべもの 渋川 祥子／総合監修
 いえ 神永 暁／監修
 ふきのとう 工藤 直子／詩
 すきまちゃんのすきなすきま 山本 和子／さく
 せんにんのせんになん 大串 ゆうじ／作・絵
 キリンリンリン アリムラ モハ／著
 あさといえば...／よるといえば... 新井 洋行／作

【貸出の多かった本】
 一気にわかる!池上彰の世界情勢2026 池上 彰／著 6回
 カフネ 阿部 暁子／著 5回
 ありか 瀬尾 まいこ／著 4回
 しっぽのカルテ 村山 由佳／著 4回

【予約の多かった本】
 暁星 湊 かなえ／著 10回
 カフェの帰り道 嶋津 輝／著 5回
 木挽町のあだ討ち 永井 紗那子／著 4回
 さよならジャバウォック 伊坂 幸太郎／著 4回



3月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。



人口と世帯

3月末現在 () は、前月比

人口 14,052人 (-85)
 男 6,675人 (-44)
 女 7,377人 (-41)
 世帯 6,704世帯 (-20)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分

介護保険料……………随時分

後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 4月30日(木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



町内の交通死亡事故発生状況

3月末現在

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減増	令和8年	令和7年	減増
人傷事故	3	4	-1	2	1	1
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	3	4	-1	0	0	0
物損事故	80	84	-4	36	46	-10



3月の世羅消防署出動状況

火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	3	1	3	8
世羅町	1	0	1	2	4

火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	4	11	27	10	52
世羅町	4	10	27	11	52

救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

5月 休日当番医のお知らせ

3日(日) 瀬尾医院 ☎22-1148
 4日(月) 公立世羅中央病院 ☎22-1127
 5日(火) 公立世羅中央病院 ☎22-1127
 6日(水) 公立くい診療所 ☎32-6111
 10日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560
 17日(日) うらべ医院 ☎25-0116
 24日(日) 正覚クリニック ☎25-2251
 31日(日) うらべ医院 ☎25-0116

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。

救急相談 センター 病院?救急車?迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

テンペと鶏肉のカレー風味炒め

■材料4人分

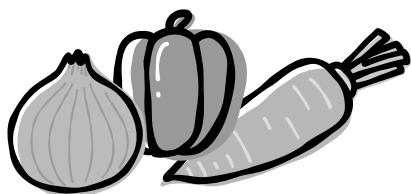
テンペ	100g
鶏もも肉	200g
A	
おろしにんにく	小さじ1/4
塩	少々
こしょう	少々
B	
小麦粉	大さじ1・1/2
片栗粉	大さじ1・1/2
じゃがいも	160g
揚げ油	適量
たまねぎ	160g
にんじん	80g
ピーマン	40g
C	
ケチャップ	大さじ1・1/3
ウスターソース	大さじ1
砂糖	小さじ2
しょうゆ	小さじ1・1/3
カレー粉	小さじ1
油	大さじ1・1/3

■つくり方

- ① テンペ、鶏もも肉は、2cmの角切りにする。
- ② 鶏もも肉に、Aで下味をつけておく。
- ③ Bを混ぜ合わせ、テンペと鶏もも肉にまぶして油で揚げる。
- ④ じゃがいもは、1cm幅のいちよう切りにする。水にさらして水気をふき取り、素揚げにする。
- ⑤ たまねぎは、1cm幅の短冊切りにする。にんじんは、5mm幅のいちよう切りにし、下茹でしておく。ピーマンは、2cmの角切りにする。
- ⑥ フライパンに油を熱し、たまねぎを炒める。たまねぎが半透明になったら、にんじん、ピーマンを加えて炒める。
- ⑦ ⑥に、Cを入れて混ぜ合わせ、③、④を加えて炒め合わせる。

■おすすめポイント

テンペは、半解凍の状態で切ると崩れにくく切りやすいです。今回の野菜以外にも、季節の美味しい野菜を活用して彩り豊かに作りましょう♪



【1人分栄養量】

エネルギー／297kcal 塩分／1.0g

◆掲載している料理の作り方を5月4日～10日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

◆あとなぎ

今月の表紙は、大田自治センターで行われた子育て広場「めぐめぐ」のパーティーの様子です。「めぐめぐ」は、就学前の親子が利用できる子育て広場です。ホットケーキをみんなで作り、出来上がったホットケーキを満面の笑顔で頬張る姿が印象的でした。

今月号から、より読みやすい誌面をめざし、従来の右開きから左開きへとリニューアルしました。引き続き広報せらをご愛読いただきますよう、よろしくお祈いします。

久保田



はじめてのおたんじょうび
4月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- ① たのしく食べよう！
- ② すんでつくろう！
- ③ きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

テンペと鶏肉のカレー風味炒め



※レシピは、41ページに掲載しています。

今月の世羅の食材

【テンペ】



テンペは、大豆をテンペ菌で発酵させた食品です。発酵により大豆に含まれるたんぱく質が体内で消化吸収されやすくなっています。

広報 **せら** 2026.4

発行日 2026年4月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)